

事業スケジュール（令和7年10月時点）

事業名	R6（2024）年度以前				R7年度 (2025年度)	R8年度以降（予定） (2026年度以降)
①特定整備路線 補助第26号線	事業認可 (H27.2)				整備完了 (R7年度)	延伸予定期間
②ピッコロ ・スクエア 周辺地区	準備組合 (H27.2)		都市計画 (R4.3)	組合設立 (R5.9)	権利交換計画 (R7年度予定)	
③クロス ポイント 周辺地区	準備組合 (H27.4)	都市決定計画 (H29.10)	組合設立 (R1.6)	権利交換計画 (R2.6)	工事着手 (R3.9)	事業完了 (R7年度)
④補助第26号線 沿道の まちづくり促進	支援検討 (H28.10)				支援終了 (R7年度)	延伸予定期間
⑤不燃化特区 (建替え・除却 助成支援)	不燃化特区 (H27.4)		支援延伸 (R3.4)			支援終了 (R7年度)
⑥駅前広場 整備事業	構想策定 (H29.3)	都市計画決定 (H29.3)	用地測量等説明会 (R2.2)	事業認可 (R3.12)	用地補償説明会 (R4.8)	事業完了（R12年度）
⑦連続立体 交差事業	事業候補 (H26.9)	着工準備 (H29.4)				
⑧鉄道付属 街路事業 (側道)	構想策定 (H29.12)					
⑨大山駅西地区 地区計画	都市決定計画 (H29.10)	都市変更計画 (R3.3)	都市変更計画 (R4.3)			地区計画のルール適用
⑩大山駅東地区 地区計画	都市決定計画 (H27.12)		都市変更計画 (R6.12)			地区計画のルール適用

～お問い合わせ先一覧～

- 板橋区
まちづくり推進室（発行）
まちづくり調整課 ⇒ 再開発事業【②③】、補助第26号線沿道のまちづくり促進【④】、（電話）03-3579-2449
不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）【⑤】、地区計画【⑨⑩】など…（FAX）03-3579-5437（まちづくり推進室共通）
鉄道立体化推進課 ⇒ 駅前広場整備事業【⑥】、連続立体交差事業【⑦】、
鉄道付属街路事業【⑧】など…（電話）03-3579-2587
・用地取得に関するご相談（駅前広場、鉄道付属街路）…（電話）03-3579-2347
- 補助第26号線に関するご相談【①】
東京都 第二市街地整備事務所 事業課 まちづくり推進担当
(住所) 中野区中野一丁目2-5
(電話) 03-5389-5159
- 補助第26号線と沿道まちづくり相談窓口
(補助第26号線にかかる方々の生活再建、沿道における共同化などに関するご相談)
営業日時：毎週火曜日から土曜日（祝祭日・年末年始を除く）
午前10時から午後6時
- 大山町ピッコロ・スクエア周辺地区【②】
市街地再開発組合 事務局
(住所) 板橋区大山金井町56-9 TMビル3階
(電話) 03-5926-7490
(FAX) 03-5926-7493
- 大山町クロスポイント周辺地区【③】
市街地再開発組合 事務局
(住所) 板橋区大山町31-10 大山ビル
(電話) 03-5926-5586
(電話) 03-5926-5718

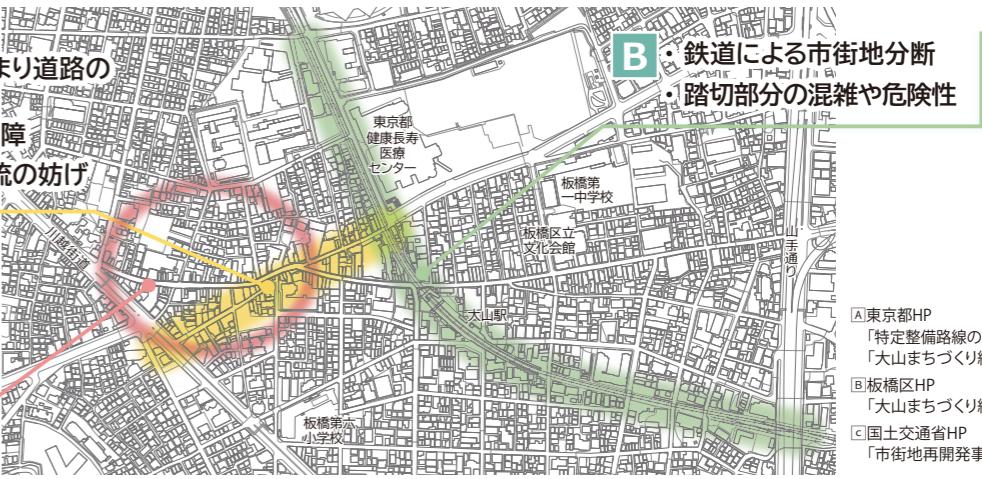
大山駅周辺地区 まちづくりのお知らせ

大山駅周辺では、特定整備路線整備事業、市街地再開発事業、駅前広場整備事業、東武東上本線の連続立体交差事業など、様々なまちづくりが進められております。

今後も大山駅周辺のまちのにぎわいや住環境の保全、乗り換え利便性や防災性の向上をめざして、まちづくりに取り組んでまいります。

大山駅周辺のまちの課題

- A
・狭い道路や行き止まり道路の集積による避難、消火・救援活動への支障
・商店街分断による人流の妨げ



- C
・土地利用の細分化
・老朽化した木造建築物の密集

課題を解決する手法

A 特定整備路線（対象事業：①）

特定整備路線を整備することで、市街地の延焼を遮断し、避難路や緊急車両の通行路となるなど、整備地域の防災性の向上を図ります。



出典：東京都HP「特定整備路線の整備について」

B 連続立体交差事業（対象事業：⑦）

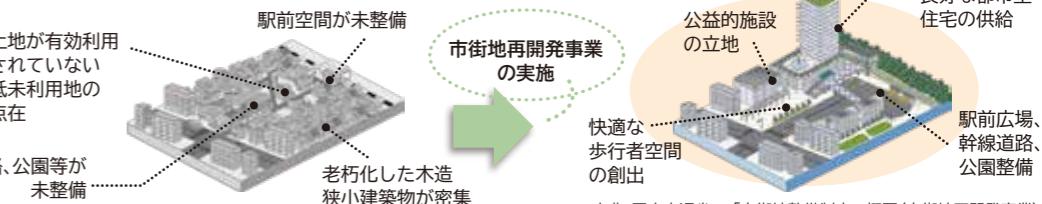
鉄道を連続的に高架化・地下化することで複数の踏切を一挙に除却し、交通の円滑化と、都市の活性化を推進しています。



出典：国土交通省HP「連続立体交差事業」

C 市街地再開発事業（対象事業：②③）

都市再開発法に基づき敷地の共同化を伴う建物の更新整備による高度利用と公共施設の整備を一体的に行う事業です。



出典：国土交通省HP「市街地整備制度の概要（市街地再開発事業）」

《大山駅周辺のまちづくり事業》

①特定整備路線 補助第26号線

【目的】特定整備路線の整備による広幅員の延焼遮断帯形成
【概要】延長375m、幅員20~23m
【事業者】東京都

②大山町ピッコロ・スクエア周辺地区 第一種市街地再開発事業

【目的】補助第26号線の西側地域の交流とにぎわいの拠点の形成を図る
【事業者】市街地再開発組合（地権者）

	階数	用途	戸数
A街区	地上28階、地下1階	住宅、店舗、駐車場	324戸
B街区	地上28階、地下1階	住宅、店舗、駐車場	247戸



出典：大山町ピッコロ・スクエア周辺地区市街地再開発組合より資料提供（令和5年9月時点）

③大山町クロスポイント周辺地区 第一種市街地再開発事業

【目的】補助第26号線と商店街が交差する場所として、まちのにぎわいや商店街の活性化を図る
【事業者】市街地再開発組合（地権者）

	階数	用途	戸数
A街区	地上26階、地下1階	住宅、店舗、駐車場	239戸
B街区	地上8階	住宅、店舗、保育園	18戸
C街区	地上4階	店舗	-
D街区	地上25階、地下2階	住宅、店舗、駐車場	88戸



④補助第26号線沿道のまちづくり促進

【目的】補助第26号線沿道の商店街やその周辺地域におけるにぎわい創出の手法の検討・実施への展開
【事業者】板橋区



⑤不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）

令和7年度終了

【目的】木造の老朽建築物の建替え支援による地区的面的な不燃化の促進
【概要】・除却助成支援・老朽建築物の建替え
・建築士等の専門家派遣支援
【事業者】板橋区

⑥駅前広場整備事業（板橋区画街路第9号線）

【目的】各交通機関への乗り換え利便性の向上
【概要】大山駅と補助第26号線をつなぐ駅前広場の整備
【事業者】板橋区

